

甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年2月3日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	五味武彦君	副委員長	伊藤毅君
	秋山照雄君		金丸幸司君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		藤原正夫君

議長 清水正二君

欠席委員（1名）

金丸寛君

傍聴議員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	奥石文明
書記	長田大地	書記	中込美智子

議題

- 1 市民と議会の対話集会について〔最終確認〕
- 2 その他

開会 午後 1時27分

○書記（輿石文明君） お疲れさまです。

それでは、ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、五味委員長、お願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 午前中に引き続き会議ということで、よろしくをお願いいたします。

今日やって、次はあさっての全協、それから当日という運びになりますので、ご協力よろしくをお願いします。

以上です。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、清水議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（清水正二君） 改めましてこんにちは。臨時会に続きまして会議ということで、お疲れさまでございます。

いよいよ対話集会に向けての議会改革特別委員会の会議ということで、あと、先ほど委員長が言われましたように、5日の全協で最終的なリハーサルをして対話集会に臨むわけですので、ぜひその点において慎重な意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、五味委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員は欠席の連絡がありました。また、藤原委員につきましては遅刻の連絡がありましたので、報告をさせていただきます。

本日の会議を開きます。

それでは、内容に入りたいと思います。

内容の（1）市民と議会の対話集会についてを議題といたします。

本日は最終確認という運びになります。ご協力よろしくをお願いいたします。

初めに、前回意見のあった変更点について、私のほうから説明を申し上げます。

次第の1ページをお願いいたします。

一番下のほうの班分けにつきまして、前回から変更になっております。小浦議員、長谷部議員、金丸寛議員が欠席になります。参加者が多数の場合ですが、各班は参加者10名とさせていただいておりますが、最大12人まで、それ以上参加があった場合は、予備の6班に清水議長、金丸副議長と私が入るというふうな対応をいたします。したがって、6班は（予備）というふうな格好で網掛けしております。

まず、この班分けの変更についてご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） では、予定どおりこの班分けでいきたいというふうに思います。

コロナウイルス等々がはやっておりますけれども、健康に留意して当日を迎えていただければというふうに思います。

それでは、会場レイアウトの図についても修正がしてありますが、この間ありましたように、入り口ですね、図面で右上が二重の枠で囲ってあります。ここが予備の分というふうな形で、正式には、下のほうから、下の右から1班、2班、3班、上のほうにいて4班、5班、6班が予備ということで、取りあえず当日は6班はまだ壁際に机と椅子を並べておきます。多くなった場合は急遽増やすというふうな形になります。対応のほうも、3名が急遽そちらのほうに担当するというふうな形になります。

この中でレイアウトについては以上ですけれども、ステージのところには黒丸があります。今からスケジュールの中でお話しできると思いますけれども、開会のときにはステージ前に各議員が並んでいただくと。正副議長、それから私の机はちょっと前のほうに出ていますけれども、それ以外の方はステージ前の席にお並びいただきたいというふうに思います。ルビが振ってありますが、ステージ上の黒丸の上のところですね、出席議員で議席の若い順に窓側から座っていただくというふうな形になります。正副議長と私、それから欠席議員は除くというふうな形で並んでいただきたいと思います。説明者なり司会者については、場所は今までどおりというふうな格好です。2班の前にプロジェクターがあるということで、ステージのスクリーンに映し出すというふうな形になろうかと思っております。あとそれ以外のものについては前回と同じような形になっております。入り口は受付があるというふうな形です。

レイアウトの修正もしてありますが、ご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

それぞれ各班に進行役、黒丸のところですね、言ってみれば末席のほうに進行役、それから進行の補助役、記録役というふうな形で張りついでいただきたいというふうな形になります。

なければ、レイアウトについてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） では、ここまではよろしいということで、進めさせていただきたいと思えます。

次に、伊藤副委員長より、新規に作成した資料について説明をお願いいたします。

伊藤副委員長、お願いします。

○副委員長（伊藤 毅君） 説明をさせていただきます。

まず最初に、タイムスケジュールと役割分担等というこのA3の資料を見てください。

まず上のほうから説明してまいります。

まず、17時に集合します。17時から18時、約60分、60分はかからないと思うんですが、先ほど説明した会場レイアウト図を参考にして全議員で準備のほうに入ります。おおむね18時から18時30分の間に30分間リハーサル、五味委員長を中心に、受付から終わるまでのリハーサルを簡単に行います。

18時30分からいよいよ受付が始まります。受付簿に記入してもらい、前回決定したような受付簿に記入してもらい、あと封筒、次第、資料、アンケート、クリップ鉛筆を配付するとなっているんですけども、配付資料というのが、皆さんのところにいっています。裏に議員名簿がある次第と、参加者配付用の資料、これが配付する資料になりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

その後、19時からいよいよスタートしまして、開会、本日の進め方から始めます。

その後、議長挨拶が3分間、その後、議員の紹介が5分間。ここで、議員の自己紹介の順番は、前回と少し変わっています。まず議長、副議長、その後に議会改革委員長、そこから議席番号、若い順からいくような形、1番から22番にいくような形になっております。自己紹介の内容のほうは、当日、アナウンスはしないのでここで覚えてもらいたいですけれども、下の例にあります。本日、〇〇班を担当します。議席番号何番、〇〇です。自治会は〇〇です。常任委員会は〇〇です。というような形で進めていっていただきたいと思います。

その後、19時10分から第1部議会報告会をスタートします。初めに、五味委員長のほう

から議会報告を15分ほどした後に、その後、約10分ほど質疑応答に入ります。そちらのほうの質疑があった場合に、マイクのほうを来ていただいた市民の方に持っていく係を加藤議員と谷口議員のほうにお願いします。前回決めたように、回答のほうは、回答できる議員のほうぜひとも対応のほうをよろしくお願いいたします。

その後、19時35分から第2部に入ります。第2部が、自己紹介から始まるんですけども、前回決めたように、自己紹介は進行役から右回りで行うと。レイアウト図を見ると分かるんですけども、後ろのほうに米印であるんですけども、進行役から右回りという、進行役、進行補助役、市民の方々、記録役という順番になると思いますので、ご確認をお願いいたします。

19時45分から意見交換に入るんですけども、皆様のお手元のほうに口述書というこうあったがあるので、見てもらうと分かるんですけども、上のほうに自己紹介の進め方、下のほうに意見交換の進め方が書いてありますので、ぜひともご参考にしてください。

その後、記録用紙というのも作ってあります。記録用紙のほうも参加の市民の氏名を書ける部分だとか意見をまとめる部分がありますので、これを参考に記入していただいて、意見発表のときに使っていただければと思います。

20時35分から20分間、第2部の意見発表会を行います。前回決めたように、3分以内で行ってください。

その後、20時55分から閉会の挨拶、副議長のほう、お願いいたします。

21時に終了しまして、アンケートの回収、片づけという流れになります。

先ほどの意見発表のところに戻りますが、例が書いてあるんですけども、一応ちょっと読ませてもらいます。

〇〇班の記録係の〇〇です。〇〇では、何々についてや、何々についての意見や何々についてなどの要望がありました。また、特に意見が集中した内容は何々でした。以上で〇〇班の発表を終わります。

このような流れで進めていただければと思います。

以上になります。

○委員長（五味武彦君） 副委員長からタイムスケジュール、役割分担の一覧等々の説明がありました。それから、意見交換会の進行役の口述書についても説明がありました。それから、意見交換会、それから記録用紙、それから参加者に何を配るかということで、資料についての説明がありました。

一括で説明申し上げましたけれども、今までの説明の中で特にご質問ございますか。

内藤議員、進行役用の口述書がありますけれども、このぐらいの内容でいいですか。

それから、記録係の方はここにいるのかな。この中にはいないのかな。記録係の資料も一応作ってございます。

では、続いて、名札をどうやって書いていただくかという手順について報告いたします。

伊藤副委員長、お願いします。

○副委員長（伊藤 毅君） これなんですけれども、議員の皆様もマジックで市民と同じようにここに書いていただく。苗字を大きくマジックで書いていただいて、こういう形で貼る形になりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（五味武彦君） シールになっていますので。

当日は、受付では渡さずに、各テーブルにもう既に用意してございます。各テーブルにマジック2本ずつぐらい用意して、順次、来た人から書いていただくというふうな形になるかと思えます。それで貼っていただくと。その場合も、シールですから問題なからうかと思えます。議員も市民の方も同じ色で同じ体裁でやりたいというふうに思えます。これが意見交換のときの手順というふうな形です。

副委員長、班の札というのはどういう格好になりましたっけ。特に名札は立てることはなくて。

伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 毅君） テーブルのほうに、紙で何班と書いたものを置くような形になっています。

○委員長（五味武彦君） 各テーブルに、1班から取りあえず5班、予備を含めて6班分の立て札みたいなもの、明示できるようなものを用意してございますので、受付が終わった方に対して議員がそれぞれに班分けを連れていくと、誘導するという形になります。

ちょっと時間をいただきたいと思えます。

今、各テーブルの班の表示ですね、表示板、これを用意しておきますので、分かるかなと思えます。

あと、全体を通して何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、ここまでよろしいということで進めさせていただきたい

と思います。

次に、司会進行、それから開会、第1部の議会報告から閉会までという形で、これはリハーサルを兼ねながら私と伊藤副委員長で説明を申し上げます。前回お示ししましたパワーポイントから一部修正もしております。聞きながら確認をお願いしたいというふうに思います。

では、いよいよスタートということで、始まる前からの説明をお願いします。

伊藤副委員長、どうぞ。

○副委員長（伊藤 毅君） では、リハーサルをします。

ここでご案内いたします。対話集会は午後7時からの予定であります。各席のほうに用意してあるラベルは名札として使用しますので、各自お名前を記入していただき、右胸につけていただきますようお願いいたします。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日司会を務めます、私は、甲斐市議会議会改革特別委員会副委員長の伊藤毅と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、挨拶を交わし、始めたいと思います。

議員各位はご起立ください。

相互に礼。

ご着席ください。

それでは、ただいまから第16回市民と議会の対話集会を開会いたします。

ここで、対話集会を開会する上で、2点お願い申し上げます。本日の対話集会は、議会広報用の写真を撮影させていただきます。また、会議録を作成する関係で、意見交換の内容をレコーダーにて録音させていただきますので、ご了承願います。

それでは、本日の進め方を説明します。

まず、開会の議長挨拶から始まり、次に、議員の自己紹介を行います。その後、内容、第1部、議会報告会を約20分、第2部、意見交換会を約90分行い、最後に閉会の副議長の挨拶で終了となります。午後9時終了予定になっております。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは初めに、議長挨拶、甲斐市議会議長、清水正二より挨拶申し上げます。

○委員長（五味武彦君） ということで、挨拶したことにして。

○副委員長（伊藤 毅君） 続きまして、議員の自己紹介をさせていただきます。

本日は、22名のうち19名の議員が出席しております。次第の裏面に議員名簿があります

ので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、清水議長から順次お願いします。

以上のメンバーで対話集会を進めてまいります。

なお、本日は、10番、金丸寛議員、17番、長谷部集議員、21番、小浦宗光議員は欠席となります。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、内容に入らせていただきます。

初めに、第1部、議会報告会、市議会の役割について、議会改革特別委員会委員長、五味武彦から報告させていただきます。

○委員長（五味武彦君） 前回、ちょっと私の時間を計ってみたら5分で終わっちゃったので、少し肉づけをしながら、膨らませながら説明させていただきます。特に台本はございません。画面を見ながら説明というふうな形になりますので、お願いいたします。

それでは、甲斐市議会の紹介に入りたいというふうに思います。説明は、議会改革特別委員長の五味武彦が申し上げます。

まず、委員会の構成になります。日頃議論、検討する場ということで、各委員会が設けられております。3常任委員会として、総務教育常任委員会、厚生環境常任委員会、建設経済常任委員会になります。

総務教育常任委員会の担当は、秘書政策、企画財政、人事、それから防災、それから市民窓口、教育総務、それからスポーツ振興、生涯学習というふうなことが担当しております。総務教育常任委員会、7名になっております。

厚生環境常任委員会も7名になっております。厚生環境常任委員会につきましては、環境、それから福祉、長寿推進、それから子育て支援、健康増進というふうになっております。

建設経済常任委員会、これも7名になっております。建設産業ということで、建設、農林振興、商工観光、それから上下水道というふうなものが担当になっておりまして、3常任委員会制を取らせていただきます。

そのほか、議会広報常任委員会、これも6名の構成で、議会だより等々の議会のPRを担当しております。

それから、議会運営委員会、これは9名の構成になっております。議会をどうやって運営するかという委員会でございます。

それから、あと3つになりますけれども、特別な委員会ということで、一つのテーマに絞って各特別委員会が構成されております。

対話集会を企画しております議会改革特別委員会、9名になっております。

それから、現在、双葉地区に建設構想を持っておりますバイオマス産業都市構想特別委員会、これが10名です。

それから、竜王地区にあります旧緑化センター、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会、11名の構成というふうな形でなっております。

以上が委員会の説明になります。

次に、甲斐市議会の紹介という形で、22名ございますが、会派の説明をさせていただきます。まず創政甲斐クラブ5名、新政会4名、進和会3名、公明党3名、甲斐市民クラブ3名、颯新クラブ2名、日本共産党甲斐市議団2名。以上の全7会派22名の構成になっております。

なお、次期市議会議員選挙より、3名減の19名になります。昨年6月に議会が議員提案しました条例改正を行いました。次期改選時より実施をさせていただきます。

次に、政務活動費とは何だろうと。政務活動費についてご説明いたします。

政務活動費は、議会議員が調査研究のため必要とする経費を地方自治法の規定に基づき、市の条例により会派に交付されるものでございます。交付金額は、議員1人当たり月額1万円を会派の人数に乗じた金額が交付されます。年間12万円になります。精算時に残額が生じた場合は返納することになっております。ただし、不足が生じた場合、議員の自己負担になります。

なお、使途の透明性を確保するため、報告書に領収書原本等の添付が義務づけられております。

なお、活動費の使い道については、毎年、議会だより7月号に、それから議会のホームページに掲載をしております。ご覧いただきたいと思っております。

次のページをお開きください。

議会の役割という形になります。

市長と議員の違いはどうかということをご説明させていただきます。

総理大臣は、国会議員の中から選ばれます。市長は、市会議員の中から選ばれるものではございません。市長も議員も、選挙権のある市民により直接選挙によって選ばれます。市長と議員では、役割が別々で異なります。市長は独任制で、事業や予算などを提案いたします。議会は合議制で、市民によって出された議案を審議、議決いたします。意思決定の方法が異なることで、より民主的な運営ができるようになります。いわゆる二元代表制を示しております。

ます。

次のページになります。

市長、執行側です、それから議会、議員は車の両輪に例えられますが、適度な緊張感を持つことが大事でございます。市民にとって有益な事業は賛成して行い、先走ったと思われる事業はブレーキをかけて、時には止めさせることもございます。それを行うのが委員会や本会議になります。議会の役割になります。

次のページです。

市民と市長と議会の関係のご説明に入りたいと思います。

まず、皆さん方から選挙をしていただきます議会、それから市長になります。市長の選挙については、今年の9月に選挙が行われます。市会議員の選挙については、再来年の4月、4年ごとの選挙になりますけれども、選挙が行われます。市長は、市民のために仕事をいたします。議員は、市民の声を聴きます。市長は、予算、条例などを提案し、議会は、予算、条例などを審議、議決いたします。

次のページです。

議会は、市民との対話の中で出された意見等を参考にして、政策案として一般質問または代表質問などを行い、執行側に働きかけます。市長、執行は、その政策案を審議して、市民にとって有益なもの判断すれば、予算をつけ、議会の議決を経て事業化をいたします。市民は、事業化された施策によって、行政サービスなどを享受することができます。これこそが市民との協働になります。本日は、そのための対話集会です。

ここまで、8分くらいの説明になります。

ここで、委員会のところで、ちょっと元へ戻ってください。

改めて総務の説明ですか。政策、財政、それから総務、人事、防災関係、それから教育、それからスポーツ振興、学習文化活動の担当をしておりますのが総務教育常任委員会、7名でございます。

という説明です。

それから、一番下の緑化センターまでいきましたら、これは口頭で説明いたしますけれども、そのほか、周辺市町との広域事業、消防、救急、ごみ処理、し尿処理、水道、それから後期高齢など、一部事務組合を周辺の市町と連携を取って活動しております。甲府広域、それから中巨摩広域、峡北広域、峡北水道、それから後期高齢です。以上、この事務組合については16名の議員が参加しております。

ここは一応説明だけしておきます。文字では説明しませんが、もうちょっとすべっこい言い方でやります。ほかにもこういう一部組合に参加していますよということを一応言っておかないと、緑化センター跡地活用までしかやっていないのかということをおっしゃるので、そのほかにも、文字には出ませんが説明をさせていただきます。これはちょっと付け加えないというふうに思います。

それから、その次のページの議会の紹介のところへ戻っていただけますか。

次期市会議員選挙より、3名減の19名になりますと。これは前には入れていなかったような気がしますので、一応入れてあります。これは、先ほど申し上げたように、昨年の6月議会で条例改正を行ったことを報告して、次回、再来年の4月よりは、この改選時期に実施するという運びになります。これを加えておきました。

以上です。7分か8分ぐらいの私の説明になろうかと思えます。前回というか去年やった、もしくはもっと前にやったものよりも大分簡略化しております。その分が、対話集会で皆さん方の意見を聴くというふうな形でおりますので、短縮化しております。

議会の説明についてはよろしいですか、こんな形で、内容については。文字化してありませんので申し訳ないんですけども、その都度、スライドを見ながら、レーザーを当てながら私が話をさせていただくというふうな形になります。

[発言する者あり]

○議長（清水正二君） 常任委員会の説明で、3常任委員会だと、議会広報常任委員会を入れると4つになるが。

○委員長（五味武彦君） 確かに広報を入れると4になっちゃうんだよね。

○委員（内藤久歳君） それは説明すればいいんじゃないですか。所管の常任委員会とは別に、として議会広報常任委員会がありますと。

○委員長（五味武彦君） そうだね。じゃ、所管の説明のところでやっておきます。では、それも加えておきます。

そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） タイムスケジュールの時間設定とそのスライドの時間設定が、時間的に分が違うような気がしますけれども、もう一回ちょっと。

○委員長（五味武彦君） 議会報告会が20分、ここが、タイムスケジュールだと25分取ってあるという意味ですか。

○委員（松井 豊君） そうです。

○委員長（五味武彦君） 目安ということで理解ください。

私が説明した後、参加者から、そのテーブルの場所から質問が飛び交うかもしれません。その際には、このときには司会者が伊藤副委員長になりますので、伊藤副委員長、そこから続きをお願いします。

○副委員長（伊藤 毅君） それでは続きをやります。

報告が終わりました。これより質疑をお受けしたいと思います。質問のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いします。また、発言の際は、自治会名、お名前の後、質問をお願いします。

というような形でいきます。

ないようですので、これで第1部、議会報告会を終了させていただきます。

ここで議員は各班へ移動してください。

というタイミングで、皆さん、各班に移動します。

○委員長（五味武彦君） その前に、マイクをそれぞれ、加藤議員と谷口議員にお願いして、発言者のところへ持っていき質問してもらおう。それを受けて司会者が、これは誰に答えていただくかというのをあうんの部分でやっていただきたいというふうに思います。それぞれの委員長が中心になるのか、ちょっとその辺の内容によっての対応になろうかと思いますが、市民が回答してほしいという内容であれば、それなりの時間を取って議会のほうで回答しなきゃならないという形になりますが、ただ、緑化センターのことについてはここでいろいろ言っても困るので、長くなっちゃいますので、緑化センターについてはこの後のグループごとの中でご意見ををお願いしますというふうな形でやるより、ちょっと時間が押していますのでというふうな言い方でご了解いただくのがいいのかなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

では、次へいきます。

○副委員長（伊藤 毅君） 引き続き、第2部、意見交換会に入らせていただきます。

意見交換は各班で行っていただき、各班の3名の議員と意見交換会を行っていただきます。初めに、各班で自己紹介をお願いします。進行役の議員から右回りの順で、お住まいの自治会名、お名前のご紹介をお願いいたします。また、名札のラベルにお名前を記入していただき、右胸につけていただきますようお願いいたします。終わりましたら、順次、これからの甲斐市に望むことをテーマに、各班で意見交換会を始めてください。多くの方が発言できますよ

う、お一人2分以内でお願いします。子育て、福祉、教育、まちづくり、環境など、これからの甲斐市に望むことをご発言いただければと思います。最後に、各班で出された意見を抜粋して、担当議員から発表させていただきます。意見発表は8時35分頃から行いたいと思います。それでは、意見交換をスタートしてください。

ここから意見交換です。

途中で、8時25分頃に、意見発表は8時35分頃から行います。議員につきましては、意見の取りまとめをお願いしますというアナウンスを入れます。

ここから8時35分頃、まだまだ皆様にお話しいただきたいところではありますが、時間になりましたので、意見交換を終了させていただきます。

意見発表に移りたいと思います。発表は、各班3分以内でお願いします。

それでは、1班から順次お願いします。

1班、2班と回ります。

ありがとうございました。本日、皆さんからいただいたご意見等は、議会議員活動の参考とさせていただきます。

以上で第2部、意見交換会を終了いたします。

ここで議員は前の席に戻ってくださいというアナウンスで、前の席に戻ってください。

最後に、閉会。

甲斐市議会副議長、金丸幸司より閉会の挨拶をお願い申し上げます。

挨拶が終わります。

皆様、お疲れさまでした。

それでは、挨拶を交わし、終了いたします。

議員各位はご起立ください。

相互に礼。

ありがとうございました。

皆様、お疲れさまでした。お忘れ物のないよう、いま一度ご確認をお願いします。また、アンケートにつきましては、ご記入いただき、出口の議員へご提出お願いいたします。

という事で、何度か繰り返して終わる形です。

以上です。

○委員長（五味武彦君）　これが、第2部の開始から終了までというふうな運びになります。
内藤委員、どうぞ。

○委員（内藤久歳君） さきの自己紹介の順序は、進行役、進行補助役、そして参加者へって、最後が記録係ということですね。

○委員長（五味武彦君） そうです。

○委員（内藤久歳君） はい、了解です。

○委員長（五味武彦君） ほか、ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） ないようですので、本日の議題を終わるんですが、特に、前へ戻っても構いません、何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 私のほうから1つだけ。

コロナウイルスの関係で、当日12日、皆さん方、参加者に対してマスクとかそういう用意をすべきかどうか。参加者は多分してくるとは思いますが、議員はマスクをするのかしないのか、用意すべきかどうかというのをちょっと事前に協議しておきたいと思います。

アルコール消毒の用意とか。

内藤委員、どうぞ。

○委員（内藤久歳君） 報道によると、密接接触じゃなくて、やっぱり手からの感染が一番あるので、アルコール消毒を入り口でやってもらうということでもいいんじゃないかな。マスクの用意ではなく、そのアルコール消毒を準備すれば、三つ四つ受付に用意すればいいと思う。

○委員（藤原正夫君） 市役所の入り口に置いてあるものを。

○委員（内藤久歳君） 夜だから、市役所の入口のものを使う形でどうですか。

○委員長（五味武彦君） 分かりました。内藤議員のおっしゃるように、マスクまではいいけれども、手洗いとかアルコール消毒ぐらいはやっぱり準備しないと格好がとれないかなというふうに思います。本当に具合の悪い人は出てこないだろうしというふうな思いがあります。

事務局、用意できますか、消毒のやつは。

○書記（輿石文明君） 事務局のほうで用意させていただきます。

○委員長（五味武彦君） では、事務局のほうでそれなりに用意するという事なので、その対策は少しでもしておかなきゃいけないなというふうに思いましたので、私からちょっと発言させていただきました。

ほかに、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） これであさつての全員協議会というふうなものに臨んで、皆さん方のご協力を得て、12日の開催という形になります。後日、集約ですか、意見集約等々、報告を兼ねて、3月になろうかと思いますが、市民から出たものをある程度まとめて、委員会ごとにある程度提示すると。できるものはできる、できないものはできないとは思いますが、この辺で市民の意見等々を吸い取り紙としてやるというふうな格好の運び、それから議会だよりも入れる、それからホームページにも入れるというふうな検証にすると。あとは、参加者の意向、アンケートもありますから、今回はこういう形でいいのかどうか、これも含めまして検証の過程を取ろうというふうに思っております。

それでは、もう一回確認をさせていただきます。

あさつて1時半から全員協議会になります。今申し上げました対話集会の内容、役割分担等の説明をさせていただきます。

1週間空けての2月12日が当日、水曜日になります。7時から対話集会が、当日になります。集合は、議員の方々は5時ということでお願いしたいと思います。

以上で、市民と議会の対話集会についてを終わります。

続いて、（2）その他を行います。

その他、何かございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、議長、ございますか。

○議長（清水正二君） ありません。

○委員長（五味武彦君） 事務局、ありますか。

○書記（輿石文明君） ありません。

○委員長（五味武彦君） なければ、その他も終了させていただきます。

以上をもちまして本日の日程は全て終了といたします。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時14分